(快適な療養環境の整備)

● 地域住民の医療サービス向上のため、快適な療養環境を整備する。【 I.1、I.2.(1)】

(予防医療・健康づくり対策)

 ● 荒尾市の各種検診受診率は、乳がん検診を除いて、熊本県平均よりも低いことから、生活習慣病の予防対策や、疾病の早期発見による重症化予防のため、健康管理センターを強化し、市や関係団体とも協力しながら、予防医療・健康づくり対策に積極的に取り組む。
 【Ⅱ.1.(2).①】

(安定した経営による良質な医療の提供)

● 良質な医療を提供し続けるためには、安定した持続可能な経営基盤が不可欠である。近年の収支状況は改善傾向にあり、今後、更に経営的な体力を強化するとともに、収益性やライフサイクルコスト¹⁷を考慮した上で、充実した施設の整備を図る。【Ⅱ.2.(2)】

Ⅲ 当院の目指すべき姿

1 新病院の基本理念

「荒尾市民病院は、地域住民の健康の維持・増進に努め、患者中心の安全で質の高い 医療の提供を目指します。」

新病院の基本理念は、本院の設立当初からの基本理念を遵守し、それを踏襲するものとする。

当院は、これまでも公立急性期病院として、熊本県北部に位置する有明地域の住民の命と暮らしを守り、健やかで安心できるくらしづくりの一翼を担ってきた。

今後も、地道な地域活動を行いつつ、市民をはじめとした地域住民の求めている、安全 で質の高い急性期医療を提供し、地域住民に信頼される病院を目指す。

また、地域包括ケアシステムの視点から、地域住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療だけではなく、介護や住まい、生活支援サービスなどと切れ目のない連携を図り、自宅だけではなく、どこに暮らしていても必要な医療を確実に提供することを目指す。

No. 26 の意見を反映

 $^{^{17}}$ 施設の初期建設工事費に加えて、水光熱費、保守管理費、修繕費、改修工事費、解体処分費など、施設の寿命期間中に必要な総費用のこと。

(1) 「地域住民の信頼に応える病院」

① 地域の中核病院として、24 時間 365 日、総合的な診療体制を維持する

- ・公立病院として、地域の民間医療機関が提供困難な、高度医療、救急・小児・周産期な どの不採算・特殊部門に関わる医療や感染症医療等の政策的医療について充実させる。
- ・現在、各種指定を受けている、がん、脳卒中、急性心筋梗塞への対応を充実させる。
- ・地域の医療需要から、運動器疾患、消化器疾患、腎臓疾患等への対応を充実させる。
- ・今後、高齢化の進展に伴い需要が増加すると見込まれる呼吸器疾患への対応を拡充する。
- ・救急告示病院として事故等による顎骨骨折等の治療が求められる場合や、また、地域がん 連携拠点病院として口腔内悪性腫瘍への対応が求められる場合も想定されるため、今後、 地域の歯科医師会とも役割分担に関する協議を進めた上で、歯科口腔外科の新設について 検討していく。

 No. 21 の意見を反映

② 安心して、必要な急性期医療と高度医療が受けられる病院

・急性期病院として、重症な患者、難易度の高い手術への対応等、高度医療を提供する。

③ 快適な療養環境の提供

- ・プライバシーの確保やバリアフリーにする等、患者にとって快適な療養環境を整備する。
- ・「清潔感あふれる」、「あたたかな」、そして「職員のきびきびとした動き」を大切にする 病院として、スタッフの接遇(挨拶・言葉遣い等)の更なる向上を図る。

④ 保健、医療、福祉における切れ目のないサービスの連携と提供

- ・地域包括ケアシステムの視点から、急性期医療を担うだけではなく、地域に不足している急性期後や回復期の機能を担い、慢性期、維持期との円滑な連携を図るとともに、介護や住まい、生活支援サービスについても連携体制の強化を図る。
- ・健診部門(健康管理センター)を強化し、生活習慣に起因する疾病の予防対策や、疾病の早期発見による重症化予防のため、市や関係団体とも協力しながら、特定健診やがん検診などの各種健診事業に積極的に取り組む。
- ・医療機関としての機能を中心に、様々なサービスを提供し、健康な方々も利用できるような環境を確保し、地域コミュニティーやまちづくりにも貢献する。

⑤ 市民の声を幅広く取り入れる「市民がつくる」病院づくり

・市民の要望を積極的に病院づくりに生かし、また、現在も患者図書室の管理をはじめ一部で市民が参加する院内ボランティアなど、協働の病院づくりを推進する。

① 就労環境と医療の質を確保し、医師・看護師等を引き寄せる病院

- ・スタッフの休憩室等の設置や産休・育休、短時間勤務等による子育て世代への配慮、非正規雇用者等の処遇改善を実施し、働きやすい環境づくりを行う。
- ・お互いを尊重できる風土づくりと温かい心を持った医療人の育成を図る。
- ・公正な業務評価制度を構築し、努力や頑張りが適正に評価される仕組みを作る。
- ・院内の医療従事者への教育、研修の充実を図るとともに、臨床研修医や各種実習生、再 就業を目指している潜在看護師等、また、地域の医療従事者を対象に、個別の教育プロ グラムを展開する。

(3) 「地域医療を支え環境にやさしい病院」

① 災害時にも必要な医療を続けることができる病院

No. 8 の意見を反映

・災害に強い施設整備と病院版BCP〈事業継続計画〉18の策定、ヘリポートの設置など、 大災害時における広域からの患者の受入にも対応できる体制を整え、災害拠点病院の指 定を目指す。

② 地域を守るための体制づくり

- ・退院後の患者フォローや平常時の患者紹介(逆紹介)はもとより、非常時の診療応援体制の構築等、地域を守るための協定や体制づくりなど、地域医師会等とのより一層の連携強化を図り、地域医療支援病院としての機能を発揮することで、地域住民にとって真に必要な地域医療を確保し、安心できる地域医療をコーディネートしていく。
- ・三次医療や高度先進医療を担う医療機関との連携、また、有明医療圏や大牟田市内の基 幹病院との医療連携体制を強化し、それぞれの病院の特長を生かした役割分担を推進す る。
- ・「医療福祉相談室」¹⁹を強化し、入退院に関する各種相談などにワンストップで対応できる組織整備を行う。
- ・「地域医療連携室」²⁰の体制や活動を強化し、患者の紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療機関と施設の共同利用を行うことで、医療連携を更に促進する。
- ・荒尾市在宅医療連携拠点²¹と相互に連携を取り合い、急性期から慢性期や在宅医療への 円滑な移行や、施設等入所・在宅医療患者の急性増悪に対応できる体制を構築する。
- ・地域包括支援センター²²や保健センター²³等と相互に連携を取り合い、医療、介護、福

¹⁸ 災害時に重要業務を中断させないため、また万一事業活動が中断した場合にも目標復旧時間内に重要な機能を再開させるための計画。

¹⁹ 診療内容や医療者との関係、医療費の支払いや活用できる社会保障制度など、治療に伴うあらゆる悩みや不安を抱える患者・家族等の相談に応じる部署。

²⁰ 患者が必要とする医療や介護を在院時から退院した後も受けられるよう、地域の医療機関や介護施設等との連絡調整を行い、連携を推進する部署。

²¹ 荒尾市医師会を中心とした地域の在宅医療における連携体制を構築するための拠点となる施設。

²² 地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を総合的に支援することを目的に設置された機関。

²³ 住民に対しての健康相談、保健指導や健康診断、各種予防接種など、地域保健に関する事業を行う機関。

- ・新生児期から幼児期、学童期、思春期にいたる小児の一般・身体的疾患、発達障害について診療及びサポートを行う。
- ・医師会や近隣中核病院との連携を強化し、地域の小児救急医療体制の強化を図る。

⑦ 周産期医療

・地域周産期中核病院として、快適な出産環境を充実させるだけではなく、ハイリスク分 娩にも十分対応できる体制を整える。

⑧ 災害医療

- ・災害拠点病院の指定を目指し、施設の耐震機能の強化など、災害に強い施設整備を行う。
- ・大災害時における広域からの患者の受入にも対応できる体制を整える。
- ・水や電気等のライフラインの確保、医薬品や食料等の災害備蓄を確保する。

9 感染症医療

- ・結核を除く二類感染症患者に対する入院医療を行うとともに、各医療機関における院内 感染防止や医療従事者の医療安全と感染防止に対する意識の向上を図る。
- ・有明医療圏域内における新型インフルエンザ等のパンデミック対策として、医師会をは じめとする地域の医療機関等との連携を強化し、当院を中心とした、有事の際に素早く 対応できる医療体制の構築に努める。

4 新病院の診療体制等

(1) 診療科

新病院では、医療需要の増加に対応するため、既存診療科を堅持しながら、呼吸器内科及び神 経内科における医師の常勤化を目指す。

呼吸器内科は、主に高齢化に伴う呼吸器疾患(肺炎等)や合併症に対する他診療科との連携体制の強化を目的とするものであり、また、神経内科は、脳卒中への対応の強化を目的とするものである。

高齢社会における歯科口腔外科の必要性は高まることが予測され、救急告示病院としての対応 や地域がん連携拠点病院としての対応が求められることも想定されるため、今後、地域の歯科医 師会とも役割分担に関する協議を進めた上で、歯科口腔外科の新設について検討していく。

No. 21 の意見を反映

れる。

- ○荒尾競馬場跡地のある四ツ山・JR 荒尾駅周辺地区は、近年は商店の減少などにより、まちの賑わいが低下しつつあるものの、以前から荒尾市の中心市街地として発展してきた地域であり、「国土利用計画(荒尾市計画)-第四次-」においても、『中心拠点としての活性化を図る』としている。当院の立地による波及効果が、この地区の活性化につながり、引いては、荒尾市全体の発展をけん引する効果が期待できる。
- 〇ラムサール条約に登録された荒尾干潟が跡地南側に隣接するなど、自然環境に恵まれて いる。
- 〇なお、津波や高潮など、臨海部特有の災害に対しては、現在想定される最大規模の被害への対策として堤防改修や盛土工事を実施しているところであるが、今後も、大災害に備えて、適宜対策を検討していく。 No. 7・No. 8 の意見を反映

(2) 選定過程

建設地に関する基本的な考え方を考慮しつつ、現地建替えと移転新築について、それぞれ検討を行った。

● 現地での建替え可能性の検討

入院患者の新施設への移動負担等を考慮し、診療を継続しながら、収益に影響を与えない 効率的な病棟建替えが実現可能か検討を行った。

検討の結果、次の理由により、現地建替えは実現困難であり、移転に伴う候補地の選定が必要と判断し、移転候補地を検討することとした。

(工事計画上の困難性)

- ○病棟を壊しては建てるという段階的な施工方法とならざるを得ず、複数の病棟に分かれ た施設になるなど、効率的な施設配置が制限されるとともに、工期が長くなることで、 建設費が高くなる。
- ○敷地の大部分が埋蔵文化財包蔵地で、調査等に時間と費用を要する。

(建設期間中の診療・病院経営の環境の悪化)

○数期に分けて建設を進めるため、診療場所の移転・医療機器の移動を余儀なくされ、診療や検査の制限・縮小が生じ、患者に必要な医療が提供できない。

● 移転候補地の検討

次のとおり、要件を設定し、移転候補地の抽出を行った。